

◆ オレンジかん ◆



材 料 (6~8人分)	◆オレンジジュース	500cc
	◆水	200cc
	◆粉寒天	5g
	◆みかん缶詰	中1缶

フチママ教室 H18 第3回

◆問い合わせ 役場本庁健康増進課栄養士
電話 (56) 2224

作り方

- ① 鍋にオレンジジュース、水を加え、ひと煮立ちさせる。
- ② ①の鍋に粉寒天を振り入れ、かき混ぜながら2分間煮立てる。
- ③水で濡らした型にみかんを飾り、②を静かに注ぎ入れる。
- ④常温でも固まりますが、少しさめたら冷蔵庫で冷やすと良いです。

町有遊休地の有効活用について

川根本町が所有する土地の中に、有効活用されずにいる遊休地があります。町有地は町民の貴重な財産です。適正な利用目的のある方へ、適正価格で譲渡・貸付することにより、民間活力による有効活用を推進したく考えます。取得・又は借地を希望される方は、役場までご連絡ください。問い合わせはこちらまで。

○本庁総務課財政係 ☎(56)2220 又は
○総合支所管理課庶務係 ☎(58)7071

〈訂正とお詫び〉

先月、町民課からのお知らせとして掲載しました「広報かわねほんちょう9月号13ページ 平成18年度国民健康保険税の税率が決定しました」について、表現上誤りがあったため訂正してほしいと、町民課長より報告を受けました。ここに訂正して、お詫び申し上げます。訂正部分は次のとおりです。

広報かわねほんちょう9月号13ページ「国民健康保険給付費等支払準備基金の状況」の説明のうち、「この積立の目安は、月平均の医療給付額相当分の3ヵ月分とされており、現在月平均5千万円程度が支払われていることから、1億5千万円以上の積立が必要です。」の部分を削除させていただきます。誠に申し訳ありませんでした。

町民課 国保年金係 ☎(56) 2222



あなたも一緒に！ 「健康表現体操」

「年を取って一番不安に思うこと。
それは足腰が弱くなること。」

この体操は、ますます高齢化していく社会の中で、体力や気力の衰えを防ぎ、楽しく、生きがいのある生活を送るために考え出された体操です。誰でも知っている歌にあわせ、楽しく全身を動かす体操ですが、どなたでも気軽に参加することができ、安全で覚えやすいことが特徴です。

また、健康づくりだけでなく、たくさん仲間が増える楽しさもありますので、ぜひ大勢の方に参加していただきたいと思えます。練習は、毎月2回。町内のいろいろな場所で練習していますのでお近くの会場に来ていただければ大丈夫です。

費用は月1、500円ほどかかります。
(その他会場使用料として、1回1000円〜2000円程度頂くことがあります。)
詳しくは、お問い合わせ下さい。

■責任者 徳山 青木美智子

電話 (57) 2004
携帯 0900 (33887) 25002

*「くらしのカレンダー」にも情報が一部掲載されています。併せてご覧ください。

新築・増改築工事
株式会社 小

川根本町東藤川 847-1

介護の為のリフォーム工事

池 工 務 店

0547-59-2447 (夜間) 0547-59-2162

